

琴浦町長選挙及び琴浦町議会議員一般選挙の執行期日等について

選挙管理委員会事務局

1 趣旨

任期満了を迎える町長選挙及び町議会議員一般選挙を令和4年1月23日(日)に執行することを決定。

2 経過

9月1日(水)開催の選挙管理委員会において、町長選挙・町議会議員一般選挙を同日執行すること、立候補予定者説明会等、選挙執行に向けた日程を決定。

3 実施概要

日程	実施事項	備考
令和3年 12月17日(金)	立候補予定者説明会 町長選挙：10時00分～ 町議会議員一般選挙：13時30分～ いずれも役場本庁舎防災会議室で開催	
1月18日(火)	琴浦町長選挙及び琴浦町議会議員一般選挙の告示日	立候補届受付 議員定数16人
1月19日(水)	期日前投票の開始 投票所：本庁舎、分庁舎	詳細については、選挙管理委員会で決定
1月23日(日)	投・開票日	

その他の処理事項や詳細については、衆議院議員総選挙後に開催予定の選挙管理委員会で協議・決定

4 投票所入場券の配送について

入場券の郵便配達に3日程度を要しているが、期日前投票の期間は4日間と短いため、告示日前からの配達を行う。

5 その他

- ・9月1日現在の選挙人名簿登録者数
男 6,709人 女 7,541人 計 14,250人
- ・今回選挙より選挙公営制度の対象、供託金として町長50万円、町議会議員15万円を要する。